

会 議 録

| | | | |
|--------------------|-----|---|------------|
| 会議名 (付属機関等名) | | 第4回川西市廃棄物減量等推進審議会 | |
| 事務局(担当課) | | 美化環境部 美化環境室 美化推進課 | |
| 開催日時 | | 平成25(2013)年12月18日(水) 10時00分～12時00分 | |
| 開催場所 | | 市役所4階 庁議室 | |
| 出席者 | 委員 | 豊福俊英、花田真理子、河野智子、横谷弘務、畠中てる子、北 稔、西谷博美、森 豊、佐藤恵美、杉岡 悟 | |
| | その他 | | |
| | 事務局 | 美化環境部長、美化環境室長、美化推進課長、美化推進課副主幹、美化推進課主査 | |
| 傍聴の可否 | | 可 | 傍聴者数 1人 |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |
| 会議次第 | | 1.開会 2.議事 (1)第3回審議会の報告 (2)現状と課題のまとめ (3)新たなごみ減量化施策の検討について 3.その他 | |
| 会議結果 | | 別紙 審議経過のとおり | |

審議経過

| | |
|-----|--|
| 会長 | 1.開会 定刻になりましたので、第4回川西市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。最初に本日の委員の出席状況について、事務局よりご報告を願います。 |
| 事務局 | それではご報告申し上げます。本日の出席状況は全員出席でございます。つきましては、本日の審議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。よろしく申し上げます。 |
| 会長 | 成立しておりますということで審議を始めさせていただきます。さて本日の議事内容につきまして、事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 2.議事 それでは本日の審議会の議事についてご説明をさせていただきます。お手元の資料で資料1「次第」をご覧くださいければと思います。議事でございますけども、まず前回「第3回審議会のご報告」と、そのときに承っております宿題などのご説明、その次に「現状と課題のまとめ」をさせていただきたいと思います。その後「新たなごみ減量化施策の検討について」ご協議賜りたく存じます。またその他としまして会議録の確認、次回日程の確認を行いたいと思います。 資料につきましては、毎回でございますけどもギリギリになりましてどうも申し訳ございません。ご送付させていただいたものに本日少し追加が出ておりますので、お手元の資料でご確認をさせていただければと思います。 まず、今見ていただいておりますのが資料1「次第」でございますけども、その次に資料2「第3回審議会でのご意見について」がございます。その次を捲っていただきますと資料3でございます。「粗大ごみの有料化に伴う周辺自治体の排出原単位の変動」のグラフが入った資料を用意しております。資料4でございます「黄色のごみ袋によるカラス対策について」という裏表のものでございます。資料5といたしまして「川西市のごみ減量化の現状(案)」で5ページのものでございます。資料6で「減量化に向けた施策(案)」でA3の裏表のものでございます。それに加えましてですけども、本日お手元に「多田東小学校区コミュニティ便り」で委員さんからご提供いただいている資料がございます。以上でございますけどもよろしいでしょうか。 本日の会議につきましては12時までの予定でさせていただければと思います。また今回の議事につきましても、詳細にかかる質問等の回答につきましては、内容により調査を請け負っていただいております「中外テクノス株式会社」の社員の発言をお許しくださいますよう、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。 |
| 会長 | (1)「第3回審議会の報告」 では議事に入りたいと思います。議事(1)「第3回審議会の報告」について事務局より説明をお願いします。 |

それでは議事(1)「第3回審議会でのご意見について」ということでご報告を申し上げます。資料の2をお開きいただきたいと思います。

資料の2につきましては番号1~12番まで振りまして、前回の審議会におきまして確認されたご意見の概要と、事務局から対応させていただいたものを合わせてご説明させていただきます。

まず前回の審議会でありましたのがリサイクル率のことです。リサイクル率ということで、1番の「宝塚市や豊能町のリサイクル率が高い理由」についてご議論をいただきました。これにつきまして宿題をいただいていたわけですが、これを詳しく調べていますがもう少しお時間を頂戴したいなということでございます。今つかめている範囲ですと、一つは宝塚市におきまして、剪定した枝などや枯葉を堆肥化する対策をとっていると。その分リサイクルの率が上がっているという状況がつかめております。

また豊能町でございますけれども、こちらにつきましては若干数値の上げ方、数値の計算方法で解釈の違いと申しまししょうか、川西市がやっているような計算方法と若干違う部分があるように見えてきております。これにつきましてはもう少し詳しく調べていきたいなと思っていますので、申し訳ございませんが次回の審議会あたりで詳しくご報告をさせていただければと思っております。

資料に戻りまして、2番「啓発・ごみ減量」につきましていくつかご意見をいただいております。まず2番としまして、「自治会が指導する制度を作る」。啓発やごみ減量を自治会が指導的に進めていったらどうかという制度の話がございました。これにつきましても我々で検討していけたらなと思っておりますけれども、市もしくは地元で環境衛生推進協議会や、また各コミュニティ、自治会もそうですが環境部会なるものなどで住民の方の組織もかなり整備されているところでございます。そういうところとのコラボレーション、市とそういう住民団体とのコラボレーションも積極的に進めていけたらいいのかなとも考えております。

また他市等で進められておりますごみ減量等推進委員会も、会長からのご紹介で尼崎でもたくさんの方が取り組まれているということもございました。そういうことも視野に入れて考えていけたらどうかと考えているところでございます。

また、3番の「周辺市町の有料化の状況を踏まえて、有料化の話を進めていくべきである」というご意見も伺いました。今回、今までの審議会でも粗大ごみの有料化につきましてはいろいろとご議論をいただいているところでございます。この一般ごみの有料化も確かに減量化に対して有効な手立てであるという一般論、一般的なお話も聞いているところでございますけれども、まだ本市におきましては具体的な考えを持ち合わせておらないというところでございます。将来の研究範囲かなと思っております。

4番の「出来るだけ多くの方がごみに関わる必要がある」。市民参加型を進めていったらどうかでございます。これにつきまして、次の5番や6番、7番、8番ともつながるのでございますけれども、よく自治会やいろいろな婦人会、グループで見学をいただいているわけですが、国崎クリーンセンターへの見学をしていただければ非常に効果がある、百聞は一見にしかずというのでしょうか、そういうような効果が認められるというのでこのことも積極的に進めていったらどうかということも合わせて、出来るだけ

多くの市民の方にごみに関わっていただくことを進めたらどうかというご意見がございました。

国崎クリーンセンターを見学していただく、もっと活用することにつきましては我々もぜひ進めていきたいなと思います。その一方で、今現状の受け入れ体制というのでしょうか、たとえばバスがどう走っているのかなど様々な問題があり、まだ十分に活用できるかどうかにつきましてはまだ検討する余地があるのかなと思うところもございます。そういうことを合わせまして、こういうご意見を踏まえて国崎クリーンセンターにたくさんの方に行ってもらうほか、国崎クリーンセンターの見学以外にもごみ問題に市民のたくさんの方に入ってもらうことをつくっていただけたらなと思うところでございます。

9番で「過去5年間の有料化を行った近隣市町と川西市との状況が分かる資料を示してほしい」というご意見がございました。ということで、次のページの資料3でございましてこちらで一例としまして、粗大ごみの有料化をすでに行っております猪名川町および豊能町と川西市との比較をデータでご用意させていただいております。

猪名川町につきましては平成21年度から、また豊能町につきましては平成23年度からそれぞれ粗大ごみの有料化を開始しております。これはグラフを見ていただければということで、猪名川町につきましてはこの でつないでいます線でございます。平成20年度には、横で見ましたら粗大ごみが60数g1人1日あたりで出てきたのが、平成21年度この 印のところ有料化したとたんに20gを切ったような数字になっているという実績でございます。

また豊能町につきましては○と点線でつないでいるグラフでございますが、平成22年には80gを少し切る、70数gのところ平成23年度になりますと同じく20gを切っているという状況でございます。豊能町につきましては平成22年度は、前年平成21年度に比べてガクッと上がっておりますけれども、これは駆け込みの状況かなと思うところもあります。その平成21年度以前も40gプラスアルファだったのが、有料化したあとは20gを切っているのが半分以下になっているのかなと思われま。

猪名川町、豊能町とも有料化した途端は減ったのですが、そのあと若干揺れ戻しというのでしょうか、反動はきておりますけれども、総じて以前に比べましたら半分や3分の1の量になっていると言えるのかなと思います。それに対しまして川西市も平成20年、21年を越えまして大きく減っております。これは有料化していないのですけれども分別の区分を変えました。それまで粗大ごみが可燃性の粗大ごみと不燃性の粗大ごみで粗大ごみとしていたものを、燃えるごみと燃えないごみ、それから純粋な大型ごみと分別区分を変えましたのでその影響で減っているということでございまして有料化とはまた違う要素でございます。ということで、これを見る限りにおきましては粗大ごみを有料化することによって出てくる量、排出量は減ると言えるのかなと思うところでございます。

資料2に戻りまして、3番の「袋の色の指定」というご議論があったかと思っております。10でごみを出す袋の「透明、半透明はリサイクル率を上げるためには有効である」というご意見などがございました。また11番で「透明、半透明の袋を少し実際に見せてほしい」というご意見がございました。透明、半透明につきましてはリサイクル率の向

上にどう影響するかにつきまして、ずばりのデータが少しまだ持ち合わせていなかったのですが、兵庫県の各県下の市町の中で袋の指定をしているところ、していないところがあります。しているところにご意見を聞いたところ、確実に導入前後でごみの減量化が見られたというお答えをいただいております。

これにつきましては単に色の指定だけではなく、有料化とからめたところも多数、市町ございましたので、色の指定だけでどうなったかまでは少し十分に詰めておりません。あくまで有料化とからめたことも含めての減量の効果があったという回答を得ているところでございます。

本日透明、半透明のごみ袋を、ご存じだと思いますがこういうような透明の袋がございます。それから半透明の一例でございますが、こういう半透明のものです。少し回していただいてもいいでしょうか。半透明の袋はこういうふうに中身は見えるわけでございます。こういうのを実際に今お使いの市民の方は多数おられます。

先日、我々が街頭で啓発などのイベントをしたときに、市民の方に「半透明や透明の袋はどうでしょうね」とお聞きしたところ、明らかに「そんなものは嫌だ」とおっしゃる方は10人の中に1人か2人ぐらいかなという印象で、残りの方は「すでに使っているよ」や、例えば「ビン・缶や燃やさないごみなどは透明の袋、生ごみ、燃やすごみなどにつきましては少し色のついた袋、あまり見えない袋を使っている」という家庭もありました。また今その透明や半透明ではない袋を使っているお家でも「もし透明の袋にしてくださいね、半透明の袋にしてくださいねと言ったらどうですか？」と聞いたら「いやそれは別に抵抗なく変えられる」というお答えも多数ございました。こちらの印象としましては、抵抗感は少ないのかなという印象で帰ってきたところでございます。

資料2に戻りまして、もう1点、12番で「カラス対策として黄色のごみ袋の効果を調査してほしい」というご意見がございましたので、本日資料4でご説明をさせてもらいたいと思います。これは全国の中で黄色のごみ袋を実証実験としてやっている、または導入しているという自治体をピックアップしたものでございます。

例えば、近くでは隣の池田市、兵庫県で言えば芦屋市、京都市ほか関東、東北が出てまいりますが、効果があるかないかであれば、効果があるという自治体が多いのかなという印象でございます。その一方で、たとえば中段にございます新潟県三条市やその2つ上の青森市ものように「効果は認められなかった」とはっきりとおっしゃるところも中にはございますので、効果があるなしにつきましてはややあるのかな、という印象でございます。

裏面でございますが実証実験を行ったところの結果を出しております。ここの上の文章で書かせていただいていますように効果についてはいろいろな幅があると。黄色のごみ袋が有効であるというはっきりした効果は得られていませんが、ないこともないのかなと思います。ただしその一方で、こういう黄色いごみ袋は特殊な顔料を要しますので製造コストは通常の約2倍と。こちらの面からの導入を控えている自治体もあるということでございます。ということで、カラスにつきましてのご報告をさせていただきます。

以上で前回のご審議の概要でございます。よろしく申し上げます。

| | |
|--------|--|
| 会長 | ただ今の説明について、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。はいどうぞ。 |
| 副会長 | どうもありがとうございました。まず少し質問をよろしいでしょうか。今の実証実験のところ藤沢市が「加工あり、加工なし」とあるのですが、この「加工」はどういう加工のことをさしているのでしょうか。 |
| 事務局 | 中外テクノスからコメントをさせていただきます。 |
| 副会長 | ここは加工ありとなしで飛来数が明らかに違いますので、こういった加工なのかなと思ひまして聞いています。 |
| 中外テクノス | 少し今調べておりますので少々お待ちいただけますでしょうか。後程回答させていただきます。 |
| 副会長 | はい、分かりました。ではそれから資料2の色の指定のところの「回答・対応」で「兵庫県内の先進市」と書かれていますが、ご説明をお聞きしましたら先進市ではなくて先行市ではないですか。先進かどうかという判断は別にいらないと思ひますので、先行でいいのかなと思ひました。 それから資料3でございます。これも少し教えていただきたいところがあるのですが、川西市さんが「平成21年に分別の区分の変更をしました」というご説明がありました。それで従来可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみを燃えるごみ、燃えないごみ、大型ごみに移行したと書かれていたのですが、従来でも燃えるごみ、燃えないごみという分別はなかったのですか。 |
| 事務局 | 川西の平成20年以前の分別の種類でございますが、燃えるごみは当然でございます。可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみとは別に、いわゆる一般の生ごみと言われるものです。そういうもので燃やすごみにつきましては収集をしておりました。 この平成21年の変更になりまして、それまで粗大ごみに入っていた可燃性のものが、今でいう燃やすごみに入っていたというので、粗大ごみの区分を切り分けたという変更となっております。よろしくお願ひします。 |
| 副会長 | ちょっと分からないのですが、可燃性の粗大ごみというのが従来あったわけですから、それが大型ごみに移動したというので、どうして燃えるごみに可燃性粗大ごみは移って、粗大ごみが減ることにつながるのかが少し分からないのですが。 つまり従来は燃えるごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみとなっていたのですか。それとも従来は燃えるごみ、燃えないごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみだったのですか。私は以前のことは分かりませんので申し訳ありません。 |
| 事務局 | 平成20年以前の区分は、まず1つは燃やすごみ、それから可燃性粗大ごみ、不燃 |

| | |
|-----|--|
| | 性の粗大ごみ、その他の資源物という区分でやっておりました。 |
| 副会長 | 燃えないごみという区分ができたということですか。 |
| 事務局 | はい。その通りでございます。以前は燃えないごみはなかったのです。 |
| 副会長 | 今お聞きするかぎりでは可燃性粗大ごみ、および不燃性粗大ごみとされていたものを燃えないごみ、大型ごみという区分に切り分けたということですか。燃えるごみは前からあったんですね。この変更の意味が少し分からないです。 |
| 事務局 | 燃やすごみ、いわゆる家庭から出ます生ごみみたいなイメージのものは、もともとございまして今もございます。平成 21 年度以降はその生ごみ系のものに、従来ここに書いてあります可燃性粗大ごみが一部乗っかりまして、今では 2 つ合わせて燃やすごみというカテゴリに入っております。 一方、今現在は、純粋な大型のごみ、燃やさないごみ、不燃のごみの区分も新しくできましたので、従来の可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみなどが大型ごみや燃やさないごみに回っているものもあると。 |
| 副会長 | 分かりました。ですから燃えないごみの区分が 1 つできたということですね。それから粗大ごみと大型ごみでは大きさの違いがあるのですか？ |
| 事務局 | 粗大ごみに関して、以前平成 20 年度までは大きさに指定がなかったわけです。金属が含んでいる、含んでいないにかかわらず大きさの指定も特になく、生ごみ以外の雑ごみは粗大ごみとして集めておりました。平成 21 年度から燃える・燃えないにかかわらず 40cm 以上あれば大型ごみで排出していただく、それから今おっしゃっていたように燃やさないごみです。これも以前は、たとえば小型の家電など金属分を含む分を燃やさない粗大ごみ、不燃性の粗大ごみとして集めていましたものを、平成 21 年度からは燃やさないごみとして集めるというかたちで変更しております。 |
| 副会長 | ありがとうございました。なぜお聞きしたかということ、有料化と同じくらい大きな効果がここで見えていたので、どういうふうに分別を変えたのかをお聞きしたかったのですが、今のお話ですと、つまり燃やさないごみをこの可燃性および不燃性粗大ごみの分類から出したわけですね。ですからそれは分けかたを変えたというだけであって、粗大ごみの定義を変えたのでその量が変わったということにすぎないですね。 ですから粗大ごみが果たして減っているかどうかは言えませんし、量っている対象が違っているのですから減っても当然だと思いました。というのが今クリアになりましたので、ありがとうございました。 会長、もう 1 つお尋ねしてよろしいでしょうか。すいません。というわけで、今区分を変えただけですかという話で、今後粗大ごみを有料化するかどうかをこれから話しますというお話だったのですが、大変申し訳ありません。資料 2 にもう 1 回戻って |

いただきまして番号3のところですか。「一般ごみの有料化については現時点では考えていない」と。考えていないながらも、1日100gの減量は目標とするということで、果たして可能だと思われませんか。この粗大ごみの有料化はもちろん考えていかなければいけないことだとは思いますが、この3番の一般ごみの有料化、ですから前回も出ていた話として一般ごみの有料化もあったと思うのです。たとえば「有料化」と言ったら要するに指定袋にするということです。周りの市などが有料化したときに無料の川西市に周りから入ってきているのではないかという話や、それからほかの市が有料化によって減らしているのではないか、それを示していただいてその説得材料にするというお話だったと、前々回でしたか、前回でしたか、そうになっていたと思うのです。「現時点で具体的な考えはない」なくてもよろしいのですが、それで減量が進むのかなと少し疑問に思いました。以上です。

事務局

今の副会長のご意見は非常に貴重なご意見でございます。その中で一般ごみの有料化につきまして、今回皆さんに以前にご審議いただいて策定しました一般廃棄物処理基本計画の中におきまして、どう取り扱っているかは先進事例、近隣自治体などの動向を見て実績・効果の検証を進めますという位置付けにさせていただいております。

ですので、私どもが申し上げたように、今現在、具体的な考えかたは持ち出してはいないのですが意識はしていると。今後していくと、検証などを含めて意識をしていくという位置付けになっているとご理解いただければと思います。

それからマイナス100gに対してどうかでございます。これも基本計画の中、また第1回の時の資料6-1で含め100gのケーススタディの資料をお示しさせていただいています。100gを何で達成するかで、1つは今現在やっている施策を引き続きやっていくことで約31g、それに加えて追加して新しい施策をしていこうと、例えば水切りを促進しよう、食べ残しを削減しよう、マイバッグをしてレジ袋をやめようなど等々、その中に大型ごみの有料化も含めまして、このあたりで先ほどの31gに加えてプラス30g上積みしよう。まだ100gに足りません部分、約38~39gにつきましては啓発を充実していこう。合計100gに持っていきたいというケーススタディは持っているところでございます。

ということで、この100gのケーススタディの中に一般ごみの有料化は含んでいないわけですが、当然10年間、平成34年までに100gを達成するという目標を立てる中で途中途中、当然検証していく中で何かもっとパワーアップをしなければいけないという場合が出てきた際につきましては、先ほど申しましたようにごみの有料化を効果・検証したうえでどうするかをまた考えていく場面が出てくるかもしれないというような考えであります。

会長

あとの話、議題の内容ですので、少し今の話は資料の5、6に関わる話です。今までやってきた2~4の資料に関わることで前回までの質問を。

委員

お尋ねしたいのですが、平成21年から新しい分別がスタートしたんですね。その後もリサイクルがなされたと思いますけれども、段々高齢化になっていってお年寄り

所帯が増えるので、今、各家庭では大変な努力をしています。

だが一方、分別化になればなるほどどれくらいそのコスト面で効果を市としては上げているのか。例えば分別化になればなるほど、収集車がやはり月に当たり何回か増えるわけです。それに対する費用効果です。平成 21 年度から一体どれくらい市側がこのいわゆる効果を上げているのかと。

また、分別を実施する住民の負担はあまり議論されていないのですが、高齢化になるにあたって必ずいろいろな課題が出てきます。

もう 10 年後、いや 5 年後くらいには高齢化率も高くなると思うのですが、このあたりの研究もする必要があると思うのです。

それから「ごみ、ごみ」と言いますけれども、物を買ってきたら必ずそういったものがついてくるわけですよ。景気がよくなればよくなるほどごみが私などは増えていくと思っているんです。

したがってそういう様々な角度から 1 度ごみのあり方、川西市だけではとてもじゃないが、研究が難しいと思っています。ですからこれは科学の分野の工業会やあるいは様々な分野でのいわゆる環境省、通産省などとともに将来のそのごみのあり方をどうすればもう少し楽に家庭がごみを捨てられるようになるのか、それによってどれだけコストが下がるのか、様々な角度から一度再検証する時に来ていると私は思っているんです。

結論を出すのはその 5 年先か知りませんが、そうしないと、要は確かに食べ残しはもう最大限に悪いと思っていますが、そういった意味の今平成 21 年度から実施をしてきてこれだけコスト面に効果がありましたよとありましたら、ぜひお教えいただきたいと思っています。リサイクルをしているんな意味での効果があったことは認めていますが、それによってどれだけ税金面でコストがかかったのかというデータが出ていれば教えていただければと。

会長 何か事務局からありますでしょうか。

事務局 今の委員のご質問もとてもかと思えます。確かにお金をかけてすれば何でもできるというわけでは我々も思っておりませんので、やはりそのコストを意識しながら進めていくという中で、平成 21 年に分別の区分を変えさせていただいた結果どうなったかという部分で、一例のデータでございます。

前回も、以前この審議会でもお示しさせてもらったように、今現在年間のごみ処理経費で言えば市民 1 人あたり 1 年間で 1 万 2,000 円あまりかかっておるわけでございます。それが平成 20 年度以前につきましては、例えば平成 19 年度でしたら 1 万 5,600 円や、その前の平成 18 年度でしたら 1 万 6,000 円あまりなど以前はもう少しかかっていたと。それが今現在はその 1 万 2,000 円前後になっているということ。

また先ほどの市民 1 人あたりで出ていますけれども、年間のごみ処理の経費でごみの重さ 1 トンあたりの経費につきましては、例えば平成 19 年で 4 万 8,600 円ぐらいかかっていたのが平成 22 年度になりましたら 4 万 3,000 円ぐらいに落ちています。これはいろいろな要素がからんでおりまして、収集の部分だけではございません。当

然国崎クリーンセンターの稼働開始も含めてでございますが、この2つの数字だけで少し考えさせていただければコストに関します効果もあるのかなど。ただこれで十分満足しているわけではございませんので、今後も引き続きコストに対して考えを持っていきたいなと思っているところでございます。少し中途半端な説明で申し訳ございません。

委員 かなり効果が表れているというご報告だったと思うんですが、これは啓発をされていますでしょうか。

会長 市から皆さんに分かるような形でされていますか。

事務局 我々の方で啓発のツールで広報誌の「R あ～る」を出していることはご紹介させていただいているわけでございます。

年に2回広報誌に折り込みというかたちで全戸配布をさせてもらっている冊子がございます。その中でもこういう数字の一端はお示しさせていただいております。

委員 いや、あんまり私の耳には入っていないんです。ですから、ということはそういう広報誌で出しておられると思うのですが、やはりあらゆるところでこういう結果こうなりましたと、やはり市民の皆様にご感謝の何かを伝えるような、もう少しバシッと。

それから今度はまたさらにもお願いしたいんだという、やはりスタンスが必要ではないでしょうか。

だからこのために負担がかなり増えているということですよ。これだけ「凄いな、凄いな」って、これは市民の皆さんの協力によってこうなったんです。行政のうんぬんよりも、むしろ市民お一人お一人の協力・努力の結果でしょう。それに対してもう少しやはり感謝のかたちを、何らかのかたちでやはりコマーシャルしていかないと、それで行政の方面からだけではなくて、そういったことも今後は考えていかないと、ごみは非常に大切なテーマなのですが、あともう今高齢者等については今後の課題としてぜひ研究をお願いしたいと思います。

現場ではいろいろな意見が出ているんです。今のごみの分別のあり方についても、すべてこれでいいという意見は出ていないんです。疑問のあるテーマも出ていますのでそれも含めて、もう1度、今は全体の話ですが分別の1つ1つでコストがいくらかかって、それに対してどうかが全部今、全体のいわゆるコスト削減になるけど個別はどうだったのかも含めて、出してよければまた出していただきたいと思っております。

会長 ありがとうございます。コストという経済学の面、そのへんと言うのは確かにご意見でございます。ほかに何かご質問・ご意見ございましたらお願いします。

先ほど言いましたように、資料2でこれまで皆さんがご提案されたことやご質問に出たような内容を示しているかどうかも含めて。

| | |
|--------|---|
| 事務局 | 先ほどの副会長のご質問で、中外テクノスさんから回答させていただきます。 |
| 中外テクノス | 先ほどの藤沢市様の実験でございます。「加工」はということかというご質問ですが、ホームページ等で確認しております内容によりますと、宇都宮大学の杉浦教授の知見を得て、特定の波長域の光線の透過や反射をコントロールした袋という形の加工をされた袋でございます。 |
| 副会長 | 反射ですか？ |
| 中外テクノス | はい。おっしゃるように明確に黄色とは書いていないのですけれども、他の資料から考えるとと言うと、黄色のような色に加工された、結果から色だけではなくて波長を調整した袋ということが分かります。 |
| 副会長 | ありがとうございました。資料4の表に池田市さんで「近紫外線を阻害する顔料入りではなかった」と書いてあるのですが、こういうことでしょうか。 |
| 中外テクノス | ええ、おそらく池田市様が失敗といいますが、上手くいかなかったのは単に黄色というのを重視したと。実際は黄色が重要ではなくて波長が重要だということかと思えます。 |
| 副会長 | ありがとうございます、よく分かりました。 |
| 会長 | 他に先ほどの資料2に関わる問題なのですが、言ったけど僕の耳に入っていないよと言った部分があれば言っていただければ。リサイクル率それから啓発、大型ごみと、はい、どうぞ。 |
| 委員 | <p>今小学5年生の娘がおりまして、授業の中で車いすの方や体験などを習っていく中で、車いすを寄付するために缶のごみのプルトップを集めるというのを娘が聞いてきたんです。</p> <p>それで、そのプルトップを何100枚、何1,000枚か知りませんが「それを集めたら、車いすを寄付することができるんだよ」という運動を「私も参加したいので、そのプルトップを集めてね」と言って、今集めて学校に持っていったりしてるんです。</p> <p>そういうことを私もちらっとテレビか何かで見たと思うんですが、それをどこに持っていったらいいかを、もし市などで「ここに持っていけば、このプルトップが寄付できるんだよ」というのを教えていただきたい。</p> <p>それから、あとペットボトルのこの上のキャップも、別に集めたら何かの寄付ができるというのも聞いたことがあるんですけども、どこに集めて行ったらいいかが全然知らないんです。もしそういうのを市から積極的にアピールしていただいたら、みんなそういうものにすごく関心がありますので集めてごみにはしないと思うんです。だからそういうことを積極的にアピールされたらいいかと思うんです。</p> |

| | |
|-----|---|
| | が。 |
| 会長 | どうでしょう。市からありますか。よろしくお願いします。 |
| 事務局 | 少し私たちも勉強不足でございまして、受付の窓口がどちらかは終わってからお調べさせていただいて、お伝えさせてもらえたらと思います。そういうボランティアという福祉的な活動と、廃棄物の減量化を組み合わせるのも1つのいいアイデアかと思えますので、少しまた考えさせていただけたらなと思います。 |
| 委員 | 先ほど「プルトップ」とおっしゃったのですが、このペットボトルのキャップ、商工会女性部で集めています。まとめると赤穂に送るんです。その金額によって盲導犬が。 |
| 会長 | どこに送られるんですか？ |
| 委員 | 赤穂です。あちらにまとめて。 |
| 会長 | あそこに何か団体があるんですか？ |
| 委員 | まとめて送って引き受けていただいて、そのキ口によって値段が。盲導犬の寄付につながっているんです。今のところ商工会だけですので、今はあと能勢電かどこかの方が協力していただいていると思います。そういうものも進めたいとは思っていますが。 |
| 会長 | 市によって違いますが、それぞれの市でね。 |
| 委員 | ただあちこちの市でそういうものを。 |
| 会長 | ありますね。 |
| 委員 | なさっています。 |
| 副会長 | <p>エコキャップで有名なのは3,000個でしたか。3,000個で1人分のワクチンを寄付するというので、JRの駅、阪急さんもやっちらかかもしれません。私の家の近くの滋賀のJRの駅では自動販売機の横のペットボトルのごみ箱のところに、キャップを入れる箱を置くようにしています。「今月は何万個集まりました」とポスターが貼ってありますが、ものすごい数です。</p> <p>ということはワクチンが随分送れているかなと思うんですが、少し気を付けないといけないのは町でやるリサイクル、ですからペットボトルのキャップ自身がどうなるかという物質リサイクルの話と、それからそれを集めてお金になること、盲導犬なり</p> |

ワクチンなりで社会的な貢献をするというのは、結果的に社会的貢献になるんですけども、マテリアルのリサイクルとしてはどういうものがあるかということとは、また少し別かなとは思いますが。

でも川西市さんで例えばこのキャップなどは本当にすごい量が出ます。

それで大学でもそういういろいろなエコ推進をやってくれているグループがあって「エコキャップもやろう」と言ってやり始めたら、それですぐにこういう袋にたくさん集まります。

大学の場合は東大阪にそれを受け付ける協会みたいなものがある、そこに時々持って行っていますけども、川西市さんでもそういうのをやられるといいかもしれません。あと先ほどちらっとおっしゃっていただいたのですが、他の人のためになるのが今ものすごく運動が進むので、どんどん進められるといいなと思います。エコキャップはそういうことのようにございます。

ですからキャップさん自体は別のものに多分なっていくと思うのですが、キャップが盲導犬になるわけでももちろんなくて、キャップがワクチンになるわけでもないのですが、それで社会貢献につながっているのはお聞きしています。以上です、すいません。

委員

今のこのキャップなのですが 3,000 個で 1 人のワクチンというのは、わたしも企業でもだいが前からもうやっているところなのです。たとえば社員食堂のところに分けて置いたりして、それを 1 つに集めて本社からどこでしょうか、知らないのですが、そういった部分に関しては川西市の各事業所さんをお願いして、これが本当にごみ減量にもつながるのであれば一石二鳥にもなりますし、そういったことで進められたらいいかと思うんです。

ですから各企業はやはり社会貢献という部分で言いましたら、全然デメリットがない部分ですので、逆にメリットばかりですので、そういった部分はやってくれる企業さんも結構いらっしゃるのではないかなと思います。

事務局

多少、今おっしゃっていたエコキャップとペットボトルと、缶のプルトップの関係で参考までに言わせていただきたい部分があります。

エコキャップについて、もともと始まりは関東が容器包装のプラをリサイクルに回さずに燃やしておりました。そこらあたりにポイ捨てされる部分がありましたので、ごみで燃やすのであれば、キャップを集めて売却することによって得た利益を寄付というカタチで、ワクチンに変えていくのがスタートだったとお聞きしております。今それが全国に広がりまして、キャップ自体を NPO 法人さんなどがまとめて集められて取引のある業者さんに売却をしまして、その売却で得た利益をワクチンとしての寄付を行うという行動になっております。

ここでたまにニュースなどでもなるのが、その NPO の運営費用がそこから出ているのではないかという部分での疑義があると問題にはなっている部分です。それに関して市は入っておりませんが、

アルミのプルトップに関しても、ただ普通のアルミ缶を集めて売却しているのと同

じ事情です。プルトップの部分をアルミとして集めまして、缶より体積が少ないので集めやすいと集められてそれを通常の金属会社に売却をする、その売却益で車いすを購入して寄付をされているという、これも NPO 法人さんなどが主にやられています。

昔のプルトップの場合は缶についたままではなくて直接外してポイ捨てされておりました。これを 1 つずつ集めていた部分がスタートかとは思いますが。

それぞれ確かにそれで取っていただくと、市としてのごみは確かに減りますけれども、市としてペットボトルだけを集める、プルトップだけを集めるとなりますときちっとした業者に、例えばペットボトルのキャップは容器包装リサイクル法という法律がありまして、正規のルートに流すようになっているんです。そこまで大きい NPO 法人さんなどが取引されている業者であれば大丈夫なのかもしれないですけども、変なルートに流れてそれがそのまま海外に流れてしまう、もうただそこで燃やして処理されているというので購入される業者などもあるとはお聞きしているのです、少しそれを行政でやるのは今後議論があることだと思います。

以上すいません、意見として言わせていただきます。

委員 お教え下さい。今、委員がおっしゃって、大変素晴らしい社会貢献をされていると思うのですが、盲導犬 1 匹？

委員 盲導犬かワクチンか少し、たぶんワクチンかも分かりません。

委員 そうですか。それでも結構なのですが、3,000 人ということは 3,000 個という意味でしょうか？

副会長 3,000 個で 1 人分のワクチンと聞いています。

委員 そういう数字に直したら具体的には？

委員 私はキロで買っているのです。何キロで。

会長 3,000 個は数えるのが大変ですね。

委員 キロでいくぐらいになるのですか？

委員 そのところは、ほかの方がされているので詳しくは分からないのです。もうだいぶになります。

委員 お店ばかりが協力して。

委員 そうです、そうです。

| | |
|-----|---|
| 委員 | そういうかたちですね？ |
| 委員 | 自分のところや他のところからいろいろ分けていただいて。 |
| 委員 | そうですね。 |
| 委員 | それを一定の人に、同じ女性部なのですが世話していただいて。もう汚れたのなどもありますからきちんと洗ってもらって。 |
| 委員 | 大変ですね。 |
| 委員 | それが大変です。送料も結構かかりますから、それも安くして頂いて... |
| 委員 | ありがとうございます。参考に、はい。 |
| | 2 「現状の課題とまとめ」 |
| 会長 | 他に先ほど言いました資料 2 に関して、今までの皆さんのご意見、あるいはそれに対する市側のご質問などありましたら。 それでは次に現状の把握と言う意味で資料の 5 にありますので、議事の 2 「現状の課題とまとめ」に移らせていただきます。 1 回目の審議会で事務局から、川西市のごみの現状についての資料の説明があって、その後 2 回目・3 回目の審議会において市が行ったワークショップあるいはアンケートなどの結果も参考に、川西市のごみがなかなか減らないのはこういったところに問題点があるかといったことを委員の皆さんに議論していただきました。これらの議論を踏まえて事務局で川西市のごみの減量に関する現状、それから課題をレポートにまとめてもらいましたので、事務局よりご説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | それではお手元の資料 5 「川西市のごみ減量化の現状」をお開き願いたいと思います。先ほど会長からもご説明がございましたように、1 回目・2 回目・3 回目までの議論を文章のかたちでまとめようとしたものでございます。 これで皆様のご意見も踏まえまして、最終的には審議会から出していただきます答申の前半部分と申しますか、現状と課題という部分になっていけばなという位置づけと考えております。 資料のご説明をさせていただきます。まず 1 ページ目におきましては「ごみの排出量について」改めてではございますけれども、説明させていただきたいと思います。 一般廃棄物の総排出量、平成 17 年度以降から去年、平成 24 年度まで約 7.6%減量しております。グラフで申しますとこの縦の棒でございます。一番多かった平成 18 年の 6 万トンあまりから、平成 24 年度は 5 万 4,500 トンと 7.6%ほど減っております。このうち、先ほども議論がありましたように平成 21 年度のごみの排出区分の変更、この時期には平成 20 年度、前年度と比べますと約 5%と大きく減っておりますが、その |

後平成 22 年、平成 23 年、平成 24 年と排出量は横ばいとなっております。

市民 1 人 1 日あたりという量で見ますと、平成 17 年度で 1,003g、平成 18 年度は 1,037g。これが一番多かったのですが、その後減少に転じまして平成 24 年には 929g となっております。

これも平成 21 年度以降は 930g 前後と横ばいの状況でございます。こういう中で 1 人 1 日マイナス 100g という目標が出たのでございますが、川西市がこうということで、次に阪神間の他市とどうかという場合、次のページにグラフを挙げております。

最新のデータが他市は平成 23 年度が今入手できる最新でございましたので、平成 23 年度と比較しますと、阪神間 7 市 1 町で 1 人 1 日あたりのごみの量が一番少ないのは、三田市さんの 927g で川西市はそれについて、930g で下から 2 番目という、ある意味かなり少ないレベルであると言えるかと思えます。

グラフの右から 2 番目には「阪神間平均」と、この 7 市 1 町の平均をお示ししております。平成 23 年度で申しますと平均が 980g でございますので、これに比べますと川西市は 53g 少ない、約 5.4%少ないという状況でございます。このように川西の一般廃棄物は近隣市町と比べましたら減量化が進んでいるのではないかとこのところでございますが、先ほど申しましたマイナス 100g にしようとするれば、現状が横ばいということ踏まえまると、今のままでは厳しいのではないかとあえて申し上げるものでございます。

(2) ごみの分別や資源化でございます。この点につきましては古紙や布、缶、瓶、ペットボトル、プラスチック製包装容器など資源化できるごみが占める割合をリサイクル率としております。重量での比でございますけれども、平成 17 年度から平成 20 年度は上昇しております。下のグラフの太いほうの折れ線グラフが川西でございますけれども、ご覧のように平成 17 年度の 18.9%、全体の 18.9%はこういう資源ごみだったと。これは増えていくほうがよいと思っておりますけれども、平成 21 年度に向けて 25.7%とぐくぐと上がってまいったところでございますが、それ以降逆に下がってきているところでございます。阪神間、7 市 1 町平均は 20%を少し切るような状況でございますので、それに比べたら川西はいいのかなと言えるわけでございますが、ここ数年のまた下がっているのは少し目標と反するところでございます。

3 ページに移っていただきますと、その資源化の中で重要な位置を占めております再生資源集団回収、地域で取り組んでおります状況でございます。これも帯グラフは回収の量、折れ線は回収に取り組んでいただいております地域の団体の数でございます。量につきましては平成 20 年度に 7,700 トンとピークがあったのですが、今は 6,990 トンや 7,000 トンを割っているような減少傾向でございますし、団体数につきましても一番多かった平成 18 年の 159 団体から比べますと若干減っているという状況でございます。これもこの審議会ですらいろいろとご議論いただいて「なかなか地域で取り組む体制が難しいんだ」というご意見もあったかと思えます。

またその平成 23 年度に市で行いました家庭系ごみの組成分析という調査によりますと、燃やすごみで出していただいているごみの中に本来は資源化していただきたい紙類や瓶、缶、プラスチック製包装容器といったものが約 23%含まれておりました。

また生ごみの中に未開封の食品等々が 12%入っているということです。こういうも

のが減量化に1つのポイントになるかなと思います。

それから分別に関することになるかと思いますが、今年の9月にやりましたごみのワークショップなどでも「黒いごみ袋の中身が分からないので分別ができていないのではないか」という意見もあったとご紹介させていただいたところでございます。

4 ページに移っていきますと、少しこの分別資源化について若干考察を含めております。分別の資源化、直接のごみの総量の減量にダイレクトに結びつくわけではないかもしれませんが、焼却処分する分量が減ったり、また減量につながる意識の向上にも結びついたり、これもやはり取り組んでいけば減量化に結びつくものであるということでございますので、分別や資源化とともに啓発していく必要があるのではないかと思います。

また(3)で「ごみの出しかたや不法投棄・回収」の現状のご議論もさせていただいたところでございます。ワークショップにおきまして「ごみ出しのルールが徹底していない」や「間違っただけに出しておられる人がいる」また「収集後ごみの収集車が回ったあとに遅れて出す人がいる」など、そういったごみの出しかたに関します意見が出ておりました。また特に大型ごみが隣接する他市から持ち込まれている、川西市内のステーションに出されている、困っているという事象でございますとか、資源ごみの持ち去りが多く、これが地域で困っているんだというご意見も上がってきたところでございます。

こういったごみを正しく出すこと、これなどもやはり減量化に結び付いていくもの、意識の向上に結び付くものだと思いますし、不法投棄を減らすことはこれも直接ごみの減量化につながります。また不法な回収につきましても、一部には市のごみの減量に役立っているのではないかというご意見もワークショップの中で出たところではございますが、ごみの排出量そのものが減っているわけではないということになりますし、また持ち去られたごみが適切に処分されているのかどうかは非常に不安定な話で、やはりよくないものという考えを持っていく必要があるのかなというご議論もさせていただいたところでございます。

こういったところが今までの過去3回の審議会でご議論いただいた川西市のごみの現状から、我々からの説明も含めまして出させていただいたものと思います。こういったごみの減量が進まないのはどこに原因といたしますか、問題点があるのかなということもこの審議会でご議論いただきました。それを少しまとめてみました。

2 段目でございます。1 つには「減量する気は十分にあると、でもその具体的な方法が分からない」という人がたくさんいるだろうというご意見がありました。それを裏打ちするように、平成23年度に行いましたアンケートで回答された方の約18%が「ごみをもっと減らしたいけれども、具体的な方法が分からない」という回答を出されております。同様の意見はごみのワークショップでも出されておりましたし、こちらでそういった人たちに対しましては必要で効果的な情報を提供する必要があるよねと。市では以前からもごみの減量、分別などに関する啓発・奨励活動も行っているのですけれども、その活動が有効に機能しているのかどうか、市民に届いているのか、減量や分別を動かしているのかに対してやはり検証して必要な見直しはしていく必要があるのかなというご意見をちょうだいしているところでございます。

また、そういう逆に「減量する気があまりない」という方や「気にはしているけれどもなかなかできない」という方も世の中にたくさんおられるのだろうということで、そういう人たちに対しましては、従来の我々市が進めておりますような啓発方法ではなかなか耳に入っていないというご意見があったかと思えます。それにつきましては、やや少し制度的な対応が必要ではないかというご意見でございました。

これは具体的に申しますと不法投棄や不法回収への対策にもなりますし、積極性を持つ人の「できる減量はいろいろやっているのだけれども、これ以上なかなかもうさらにプラスアルファはしにくいな」という方に対しても制度面からご支援させていただくことも可能かなと思えます。「制度面」と少しなかなか理解しにくいような言葉で書いているのですけれども、今までのご議論の中で言えばたとえばごみの有料化やごみ袋の色をどうしようかということ、ルールを決めていったりすることという意味のつもりで示させていただいております。

そういうように今までのご議論を全部含めまして整理させていただきますと、こういう新たなごみ減量対策につきましては啓発・奨励活動をもっと充実するという面と、新たなごみ分別・収集制度の制度面での考え、この2つをやはり同時並行的に進めていく必要があるのかなというところに落ち着くのかなというふうにまとめさせていただいたところでございます。これは事務局でまとめさせていただきましたので、皆さんのご意見を踏まえまして見直していく考えであります。ご議論のほどよろしく願います。

会長

ありがとうございました。これまでの議論を含めて川西市のごみ減量化の現状ということで、ごみの現状それから今ありました減量化が進まないのはどうしてかというまとめ、それから次の議題にそれに対する皆さんの方向性と言いますか施策がありますので、現状の把握の部分だけ何かご質問がありましたら。

委員

川西市の町の形成からしますと、昭和40年代から50年代に急激に街の人口が増えてきたその過程の中で、今家を改造される方、あるいはまた家の中のいろいろな古い施設などを新しくチェンジをしておられる方、あるいはまた壊して新築される方、そういう現況あるいはまた年配者の方が転居されて若い方がそのあとに入る、そのときにご両親が持っているものを彼らが処分をするという風な、ちょうど今過渡期的なときなので、やはり粗大ごみはここ何年かそう減るのは考えにくいなと思っているんです。川西市の街の形成状況からすれば、一時に増えましたから。一時に悪くなるのも一緒ですので、それはいろいろ変えようとしている動きが今出ている、それがまず1点です。

それからもう1点、これは文化だと思うのですが、買い物に行ったら粗品進呈、粗品進呈でこれを買ったら、結構粗品は年月がたってみたら捨てたいなと思うものが多いんです。ですからそういう文化も含めて、今後「減量しろ、減量しろ」と、何て言いますかもう買いにいけば増えるに決まっているのですから、それに対してやはりその粗品のあり方等についても今後は議論をしていかないと、ごみはなかなか減らないなと思っているんです。

ですから理想とするところは、どこまで私たちがそれをすれば良いのか、高齢化になったからごみが減っているのかどうかは若い人のこれもあると思うのですが、逆に若い方ですとあまりペーパーを使わないで携帯電話でやりますから、もうそういうふうなごみはあまり出さない傾向もあると思います。いろいろなかたちで一度ごみについては少し深い、幅が広くて文化に影響する課題ですので、市としてどういうお考えなのかをお聞きしたいと思います。

事務局

非常にポイントをついたといえますか、考える部分が多い今のご意見だったかと思えます。まずその川西市が今世代の入れ替えで引っ越しやそういうごみがあるというのも、我々も数字を取ったわけではございませんけども、何となく実感はしているところでございます。我々が収集する中で、いわゆる引っ越しに伴うごみは特別に申し込んでいただいて普通のごみとは別に収集をしております。これは有料の制度にさせていただいているのですけれども、そういう申し込みもやはり毎日、毎週、毎週たくさん入っております。そういうことからしましても、今の委員さんのご意見もなるほどなと頂戴するところでございます。こういうことについても、今の川西市の都市構造的な現状といえますか宿命といえますか、課題があるのかなと思うところでございます。

また、その粗品でそういういわゆる消費文化といえますか、消費構造の見直しも生きてくるのではないかというご意見もいただいております。確かによく言われることで、例えば経済が持ち直してくる可能性が出てきているとよく新聞などで言われていますけれども、そうやってきたらごみも増えるのではないかというご意見、我々もやや危惧しているところでございます。

これにつきましては、先ほどおっしゃったようなどういった世代の方がどういった消費傾向をしているのかも絡んでくるかと思えます。少し我々もそのあたりまで深く勉強しているわけではございませんのではっきりしたことは申し上げられませんが、重要な件かと思えますので参考にして減量化や分別を考えていきたいなと思えます。

会長

他に特に施策を考える意味での現状と言いますか、減量化が進まない理由を含めて、市の方でまとめてもらった物がありますけれど、皆さんの方のご意見。例えば話に出ました世代交代などという問題も含めて考えるべきだということもあると思うのですが。皆さんの方で、ほかに何か。

委員

2 ページの 1 日あたりのごみの排出量の棒グラフがありましたが、以前、伊丹市さんなどはもう少し値が低かったような、これは、家庭系の話ですか。

会長

分かります。これ産業ごみも一緒ですね。

事務局

これは、事業系・家庭系を合わせた数字でございます。

| | |
|-----|---|
| 委員 | 家庭系にしたら、伊丹市はもっと低かったような気がするのです。 |
| 会長 | 尼崎も川西も低いですよ。家庭系だけだったら。 |
| 委員 | いや、伊丹市です。 |
| 会長 | 伊丹市も尼崎も家庭系だけでいくと。これを見ると圧倒的に川西が低くて、逆に伊丹や尼崎高いですけども。家庭ごみだけで考えると逆転するんです。 |
| 委員 | そのあたりも、家庭系をまだまだ減らさなきゃいけないというのが伝わってこないということがあるのですけれど。 |
| 会長 | ですから今の話、この2の現状把握のところ、特に川西の場合は家庭ごみの割合が全体の廃棄物の割合として、産業物が少ないですよ。皆さんにお願いしているのは、どちらかと言うと家庭ごみを中心に考えることなので、2ページ目の図が、家庭ごみで考えるとどうでしょう、という話です。 |
| 事務局 | <p>非常に重要な視点だと思います。平成23年度でございますが、兵庫県下41市町がございまして、川西市は全体で申しますと、今お示しさせてもらっている通りなのですが、要は家庭系だけのごみだけで申しますと720g、事業系のごみで210gと、これを合わせて930gで大体1:3.5ぐらいで生活・家庭系が多いとなっております。</p> <p>今名前がありました伊丹市につきましては、平成23年度同じく家庭系が616g、川西市の720に対して伊丹は616gと。事業系が324gと。川西はその210gに比べると、生活・家庭系は川西市が多くて事業系は伊丹市が多いと。トータルで言えば930g対、伊丹市が940gでトントンだと。というので中身につきましてはまったく違った性質を持っております。</p> <p>それに伴いまして41市町内での順位でございます。生活・家庭系のごみで言えば川西市は少ないほうから申しますと30番目、伊丹市は少ないほうから言いますと7番目でございますが、事業系に関しましては川西が少ないほうから申し上げて10番目、伊丹市は31番目とまったく事業系、家庭系が逆でございます。当然川西市と伊丹市と町の構造が違うということで、川西市は主に住宅系の都市でございます。伊丹市はたくさん事業所があっただけでこういうことになっているかと思うのですが、川西市は川西市なりの特徴を持っていますのでそれに合わせたような減量化対策が必要かと考えております。</p> |
| 委員 | 家庭系を減らさなきゃいけないというのがもう少し分かるような案にしていけたらなと。 |
| 会長 | 県内でも30番、まだ半分よりも少し多いという事で100g減らさないといけませんが、内訳として家庭系への対策がより必要だということですね。 |

他にご意見、現状としてなぜ 100g 減らさなきゃいけないのかというのがあるのかと思いますが、それとこの一番初めにありますその、7:2 ぐらいで7が家庭ごみで2 ぐらいが産業ごみということからすると、家庭ごみを減らすのが、産業ごみも期待していますけど元が 100 ぐらいですから、減らす量として産業ごみのほうはそんなに多くない数字という現状があると思います。何かご意見を。

委員

これはなかなか回答が難しいと思っているのですが、あるいは事業系が少ないということは川西市民が他市でものを食べているという傾向があると思うんです。お店が少ないと言いますか。ですからそういう意味ですごく貢献をしているという側面があって、逆に家庭系についてはまだもう少し貢献できるものがあるという現状なのです。ですからそのあたりについては片一方は評価してくださいと。全体的にはそういう形であっても将来的には川西市の町が開発されるとそれが増えると。お店が増えるとまた事業系のごみが増えるという要素も、この川西能勢口を例にして今出てきています。ですから非常に難しいテーマですけれども、それも含めて今おっしゃっている家庭系のごみがもう少し努力できるのではないかということであれば、先ほどのご意見は賛成です。もう少し改善が必要ですけど。

(3) 「新たなごみ減量化施策の検討について」

会長

他にございませんでしょうか？はい。ではそれを受けて大変忙しくなると思いますがまたお願いします。次の資料が、これを受けて前回の指針、一般廃棄物処理基本計画の中で出てくる施策というのがありますので、施策を考えるにあたって今の問題点をそれぞれ、作業に向かうということで考えていただきたいと思いますので、議事の(3)「新たなごみ減量化施策の検討について」に入らせていただきたいと思います。事務局から資料6のご説明をお願いします。

事務局

まず資料6のご説明をさせていただく前に、先ほどの資料5です。現状の課題でいただきましたご意見につきましては、十分持ち帰って検討させていただきまして、また必要な修正につきましては加えさせていただきたいと思います。

資料6でございます。先ほどの資料5、現状の課題のまとめを受けていただきまして、新たなごみ減量化に向けた施策を検討していただくという流れで進めさせていただいております。その議論のベースとしてこういう資料をご用意させていただいたところでございます。

この資料でございますが、一番左の列には一般廃棄物処理基本計画で挙げております48の具体的な施策をすべてリストアップしております。これに取り組むということで平成34年までに1人マイナス100gを達成するための計画の中身でございますが、それに対しまして、今までこの審議会でいろいろなご意見をちょうだいしておりますのをそれぞれの具体的な施策に貼り付けてお示しをしているのが中段の「審議会意見」という列でございます。

その中で「意見・課題」と「対策」に分けて書いているわけでございますけれども、その次の列におきましては「減量効果」で効果の高そうなものについて などもつけ

ているわけです。そして最後の一番右の列につきましては、事務局で皆様のご意見を踏まえまして、「市としてこんな施策は考えられるね」という想定できる範囲としてのあくまで例示でございます。これは今後市としてやっていきますという何も確証たるものではございませんけれども、「こういうものを審議会のご意見を受けては考えられるね」というようなもので挙げさせていただいていることでございます。

例えば一番上の行でございますと、左の方の具体的施策で「広報誌、啓発誌、ホームページ、掲示、イベントなど様々な手法や媒体を活用した情報発信」をしていこうということで、市民にとってアクセスのよい場所でイベントをして、そういう情報を発信したらどうかというご意見がありました。

それに対して我々としましても、イベント開催場所を考えていくことであるほか、事業者との連携も考えうるなと思っておりますのでこういうふうに挙げさせていただいております。

またその次の3行あたりは、様々な情報収集をしていこうという基本計画におきまず具体的施策がありました。それに対して過去の今までのご議論の中から啓発するブックというのでしょうか、冊子なども工夫して非常に分かりやすくして情報の発信に取り組んでいったらいいよというご意見がございましたので、これにつきましても取り組んでいけそうかなということで例示として挙げさせていただいております。

その以下、たとえばDVDなどを市民に貸し出ししてはどうか、それから国崎へ向かうバスの手配方法をもっと分かりやすくしてはどうか、今のマイバック、ノーレジ袋運動などももっと広げて行ったらいいではないか、ごみ減量等推進委員という公的制度をつくっていったらどうか、地域の環境部会さんや事業者さんとの連携強化などもお話として挙がっています。検討の選択肢のひとつかなと思って挙げさせていただいております。

こういうふうに見ていきますと、ごみの有料化も検討してはどうか、透明・半透明のごみ袋を指定してはどうかなど、こういうこともするという意味ではございませんが考えうるのかなという意味で書かせていただいております。裏側ページもそういうことで引き続き書いておりますけれども、これですべて減量化が進むというレベルまではまだ至っていないのかなと思っております。今日の審議会、あともう時間も少なくございます。ですから次回の審議会も含めましてまだまだ足りない部分は「こんなことが考えられるぞ」「ここはもっとこうしたほうがいいのではないか」というご意見をちょうだいできればありがたいなと思っております。

以上でございます。

会長

前回のいわゆる審議会の内容につきましては、この「R あ～る」7月号の中でこの基本方針、基本施策の部分と、それからあと今配りました資料の一番左側にある欄を、市民の皆さんにはこういうかたちで配られています。この1枚ものです。

これをこの審議会では、具体的に進めるための施策の、具体的な案などというかたちで考えていただきたいという意味で、この表の6には一番左側にその運搬を前回の先ほど言いました審議会に向けた基本的なゴールを皆さん、審議員の方に書いてある内容を書いてあります。ですからそれに合わせて対応するかたちで、皆様のご意見

を真ん中に書いていただいておりますので、それを具体的に、事務局案と書いてありますけど、皆様のご意見を伺ってこの右の、具体的に何をやっていかなければ、この左側の基本計画の具体的な施策に基づいたかたちが実現できて 1 人 1 日マイナス 100g ということ。

前回の審議会のものはこういうかたちで 7 月号に基本計画のかたちで入っております。

それで、先ほども言いましたように一番右側の事務局がとりまとめ皆さんの意見をここに入れていただいています。

そのために、今まで皆さんから出たのが真ん中の欄に書いてある案と左側に合うように、少し事務局で並び替えてもらいました。これが合っているかどうかは皆さんに見ていただいて、「いやこの欄は違うよ」「いや、ここにも言ったよ」というような内容が書かれていないです」などが含めてあれば、真ん中に皆様のご意見を真ん中の欄に書いてありますので、これを受けて右側の、この今回は最終的に詰めて 3 月に提案するという。もう日程的にはあと 1~3 月ということになっておりますので、この一番右の実施の施策、事務局に対する審議会としての「もうここはここでやらないといけない」というところを、市の先ほどのどのようになっているかはわからないんですけども、そういう意味で今まで皆様のご意見をいただいたものを真ん中の欄に書いてあるかと思えます。先ほども申しましたようにもしかして「ここが抜けている」あるいは「こういうことと少し違う」というものがありましたら、そういうものも含めて、一番右の主要施策のうちの具体的に 1 人 1 日マイナス 100g を実現するにあたっての左側の施策を具体的に進めるについての、資料 6 に関して、ご質問・ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

先ほど言いましたように、もう時間的にも次回この右側部分をまとめていかないと皆様のご意見を少し一言ずつ。

委員 今の会長さんのお話ですと対策という部分を受けていくという。

会長 一番右のところですよ。

委員 これというのをわたしは 10 月から来たのですが、たとえば一番下から 3 行目の「り・ぼ・ん」の利用促進とありますよね？

会長 はい、これですね。

委員 そちらで、主要施策は「環境部会との連携、啓発ブックの活用」と書いておられますよね。いつか忘れまして、多分第 1 回のときにわたしは何も「どれぐらいの回数で発行しているのですか」という質問をさせていただいたときに、やはりそういったリサイクルをする場合に情報性は早くいるよと。

ですから多分委員さんがちょっと「要は捨てるよ」と。「要は捨てるよ」と。「家の中にずっと置いておいたら、要は結局それはごみになってしまう」と多分おっしゃ

ったと思うのですが、そのとき「ネットは絶対に新しい情報を使わないと全然情報にならないのではないですか」という話を私はした覚えがあるのです。というのはどこでどう書かれていくのですか？

会長 真ん中のご意見です。

委員 それをここでもう1回言っていくというような。

会長 いや、それもここで言うのであれば今その真ん中の欄に、「リ・ぼ・ん」に対する活用のしかた、それも含めて活用すると、もっと広い範囲であると思いますけども、別にここだけではなくて大型ごみかもしれません。

ですからどこかに、今出たように一番左側の施策に対応するかたちで一応私は考えているのですが、皆様が「いやそうじゃない」というのでしたら先ほども申しましたように、去年の7月号ではこの一番左側の部分を皆さんに提示してありますので、これを具体的に、先ほどの一番初めのところにもありましたように、皆さん具体的に減らすと言ったって「水を減らしてください」などというのがもう少し分かるかたちで皆さんに提示すると。

ただ具体的な提示ですから今「R あ〜」という情報誌だというわたしは認識していますので、この中であるいは増刊号というか、もう出ているようですが、これは増刊号という考えかたです。

ですからそういうかたちで皆さんに周知していきながら、一番初めのところにありましたように、ただその情報誌だけではなくて環境部会と言いますか、あるいは先ほど私が言った減量化推進委員と言いますか、どんなかたちをとるか、その手立てもあろうかと思えますけども、そういうかたちでやって特に今の問題点は大型ごみといったときには、その大型ごみの有料化も含めてかもしれませんけれど、有料化に直結する話ではなくて関係あるという話です。

事務局 今の委員さんからのご意見、少し私も資料が不十分だった部分はあったと思います。申し訳ございません。そういうことを踏まえましてまたもう1度精査して、次のときにお示しさせてもらえたらと思うところでございます。

委員 今の委員の意見は対策をいただいて、これはNPOがいいと思うのですがそういうような情報収集されていいと思うのですが、うちも今若干、物を整理しているんですが、結婚式でもらったお祝いものや様々な物がもういっぱいあるんです。ですから、二重三重ですから置いておいてももう使わないんです。でもあげるというのは少しどうかなという気持ちがありますから、もう捨てようという決断になるんです。

やはりそういうようなものはこれ「リ・ぼ・ん」等では非常に利用されているのですけれども、十分利用されていないのではないかというご意見に私も賛成したという、今思い出しているんです。これは対策として、商工会さんにお力をいただいてそういったことは非常に大切だと思います。対策に入れていただいたほうがいいと思うんで

| | |
|----|---|
| 委員 | <p>す。</p> <p>基本と言うんですか、対策としてホームページを充実させて、それに例えば副会長さんや先ほどおっしゃったようにどこで回収をするだとか、それからいろいろな情報、このようなイベントがありますや、ごみ減量に関する情報をホームページに入れるなども今後進めていただけたらと思うのです。ホームページでこういうのをやっていますよとっと PR していけたら、年配の人は見ないかもしれないですけど、この頃若い方はみんなパソコンで検索されますので、とてもお願いしたいと思います。</p> |
| 委員 | <p>啓発ブックの活用というところで実際手に取るかなというのがあって。手に取る場所やそういった選びかたもいるかなとは思いますが。学校で出前講座などをして子供、学校側のことになってしまうのかもしれないですけども、保護者も来てくださいというようなことをしていけば親子で話などもしますし、そういった部分もあればいいかなと思います。</p> |
| 委員 | <p>今、川西各小学校では、国崎へ見学に入っています。ただあれは子供だけが行くと思うのです。</p> <p>そういう折に私ども環境部会は毎年やっていますが、子供が行って確認して帰ってくる、そういう機会にできたら希望者を募っていただいてその日に空いている親があれば一緒に国崎に行ってもらい、そういうような見学の機会をつくっていただけると、やはり現実を見るとかなり変わります。</p> <p>それからそういう点が非常に僕は、自分自身が毎年やっている、ですから僕は3回ぐらい見学に入るのです。ついて行っているというのもあるのですが、やはり毎回、向こうではリサイクルの教育的なものもやっていますし、そういうような PR、向こうへ行ったら分かるのです。子供のものなどで物々交換をやっているようなことも、現実に国崎でやっておられます。</p> <p>ですからそういうところをやはり見学して、このあいだも行ったときに「これが欲しいんですけど」と言ったら「何か持ってきてください、交換しましょう」ということを国崎ではやるのです。ですからああいう点はものすごく国崎の中は一生懸命やっておられますから、やはり僕はペーパーでやるよりも現実に目で見させていただくのが非常にありがたいと思います。</p> <p>それからもう1つ、私は今ホームページで、ブログで非常に悩んでいるのが、やはり私のところのコミュニティをブログで発信しているんですけど回答が返ってこない、人気がない。お年寄りの中では特にそんなものは見られない、ね。高齢化してきているからということで、ですから今私は地域分権の準備委員会の委員長をやっているのですが、どうやって多田東の市民に徹底していくのだというのを非常にやはり悩んでいます。</p> <p>そして、現実やはりそういうものを考えて、今日は「R あ～る」を持ってきているのですが、これ全部広報誌が配られているのです。ありがたいという感謝が出ると同時に、もううちの多田東では20部ぐらいないから「どこへ行ったらもらえるの?」と。</p> |

ですから現実に広報で配られても見ないと処理されている方がやはりかなりおられます。そういう点は考えてもらいたい。まずこの現状を書いてあります。私たちは分かると思うのですが、読まなかったらこれはもうどうしようもないのです。ですからペーパーの難しさは今後やはり非常に出てくると思います。以上です。

委員

私は個人的なのですが、生ごみを粉碎してごみとお水と別に、乾燥させて、乾燥したのは肥料やそんなものにできるように何か機械を購入しているのです。それは市で何かそういう補助もあるとお聞きしたのですが、申し込んだときにはもう台数の何かが終わりで補助ができないと。そこももう少し考えていただけたらもっと普及するのではないかなと。畑のこういうのがありますよね。いろいろなのがあるんですけど。

事務局

確かに市で生ごみの処理器の補助はさせていただいております。上限1万円で半額補助させてもらっていますけども、以前にお申込みいただいた方はお断りされた、以前のお話なのです。

委員

もう何年になりますか。何かのときに業者さんに言われまして。

事務局

確かに年間の予算額が決まっていますのでどうしてもという場合があるのですが、ここは少し今週も含めまして、最近はお申込みいただければすぐに補助させていただく状況になっております。またお知り合いの方にも広めていただければと思います。よろしくをお願いします。

委員

よく故障するし、修理代も必要ですし、もう大変です。
いったんそれを取り付けるとなかなか元に戻せないようなものもあるのです。

会長

少し時間がなくなったのでまた次回検討していただいて、お話しください。

委員

先ほど見せていただいた川西市の透明のごみ袋がありましたよね。あれは何か市のものですか？

会長

違います。

委員

例えばそれというのを今いろいろな折りで、何々会、何々会で粗品を渡しますよね。市が絡んでいる分もありますし、逆に言いましたら単価的に知りませんけれども、ティッシュではなくてそれを配る。配って、今後やはり僕個人的には透明なりそれなりのごみ袋にしないといけないと思うのですが、多分それが家庭にあったら絶対皆さん使います。100%。ということは今後の流れの中で、先ほど「粗品は捨ててしまう」と言っていましたけれどもそういった粗品は絶対使いますから、逆にそういった部分で結構告知していったらいいのではないかなと思います。

| | |
|-----|--|
| 会長 | ありがとうございました。 |
| 委員 | <p>「啓発ブックの活用」とたくさん書いてありますけども、啓発ブックをどういうかたちで配られるのか少しすごく疑問なのです。これも先ほどおっしゃられた通り「R あ～る」を。</p> <p>配られても見ない、そのままというのがありますので、この啓発ブックをもし配られたとしても見なかったら一緒だと。それにすごくお金をかけるという。</p> |
| 会長 | これ自身はホームページにも載っていないのですか。 |
| 事務局 | 同じ内容はホームページにも載せております。 |
| 会長 | 載っていますよね。ですから「あとで見てもらいたい」という話がありましたけども、見ようと思ったら見ることはできるのですね。私も、さっきも言われたのですが、趣味ではないから、いやこれを今回は7月からとしたら、利用される機会はなくなります。 |
| 委員 | ですからもっと細かく言いますと、回数をかけて本当にそのブックがあるからもうあるからいいでしょうではなくて、もう何回も何回も同じことの繰り返しかもしれないけれどもみんなに「こういうイベントがありますよ」や「生ごみの処理はこうしたらいいですよ」というのをもっと啓発ブックではなくて、もっと何回も何回も繰り返し繰り返し教えていただいたほうがすごく効果があがるのではないかと。別に啓発ブックを否定しているのではないのですけど、少し啓発ブックに頼るのはどうかと思います。 |
| 会長 | いや、ですからそれはお話で広報誌のところに提案として入れていただければ。 |
| 委員 | <p>少しこの様式の中のこの部分という意味での意見ではないのですけども、先ほど事業系のごみと家庭系のごみの1人あたりの原単位を考えたときに、川西は家庭系のごみが多いと。それはその家庭系ごみの中の生ごみの部分なのか、瓶なのか、金属なのか、そういうところを少し分析すべきなのではないのかなと。具体的にその家庭系のごみの少ない自治体と比較したときに、生ごみが多いから川西市の家庭系のごみが多いのか、いやビンが多いから川西市の家庭系が多いのか。少しターゲットを絞って具体的に対策を考えていかないと、全体の量だけで「川西は多いのです」と言われても少しピンとこないところがあります。</p> <p>それから今度はまた話がコロッと変わりますけども、例えば学校が子供さんに教育をするときに朝顔を植えてその成長を観察しましょうといったときに、学校が植木鉢を用意するのに陶器の植木鉢を用意しないで、プラスチックの簡単にすぐ処分できるようなものを用意されるんです。その使用目的が終わったら皆さんお家へ持って帰って朝顔を育ててください、家庭でごみにされたらよろしい、という発想になっている</p> |

のです。学校が責任を非常に簡単に取ってしまうみたいな、安易な発想みたいなところがごみの量を増大させている元でもあるのかなという面を感じます。

言いたいことは、要は大切に長く使おうという思いでものを購入して欲しい。それは個人であろうと事業所であろうと。そういう発想になるような啓発を、意識を変えてもらうような、ごみを増やさない、ごみを発生させないのだという啓発をしてもらえたらなと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。

会長 3 つあります。まず活用のところで何回か「啓発ブックの活用」と書いてあるのですが、具体的にどうするかがすごく大切だと思うのでそれを考えていただきたいのです。例えば「DVD 貸出制度」もあるのですが、これは基本の DVD を貸し出すのか、それとも今国崎で見ていただくのはとてもいいものだと思います。ですが国崎以外のところで、もし授業などに使われるような DVD を川西市でつくるというのでしたらまた利用が広がると思うのです。そういう「啓発ブックの活用」というだけではなく、先ほど委員さんの「半透明の袋を粗品で配りましょう」という提案のように、具体的にやってもらえることを考えていくことが必要だと思います。

それから 2 つ目は「減量効果」というところに「 」がバーツとついています。ほとんど「 」です。時々「○」です。2 か所ほど何もありません、何も無いところはやっているというところなのですけど、これではほとんど意味がないと思います。ですからもう少しこの欄をつくるなら考えられたほうが良いと思います。

3 つ目ですけれども、ごみの有料化についてなのですが、大型ごみの場合、前回近隣市町との比較をとお願ひしたら今回出てきました。すぐに出てくると思いますので、この先もこういう比較を考えられたほうが良いと思います。ちなみにリサイクル率をいくら上げてもごみの減量にはつながらないのはもう一番初めに出てきていることです。ですからリサイクル率はもちろん上げたほうが良いと思いますけれども、そのところも含めて市民の方にどうしたら減量できるかを訴えていかなければいけないなと思いました。

最後に委員さん、ありがとうございます。こんな素晴らしいものをつくっていらっしゃるコミュニティってすごいなと思いました。以上です。

委員 これはどこもやっていますよ。

副会長 おお。では今度少しコレクションしたいと思います。

委員 ありがとうございます。

副会長 申し訳ありませんが、次回少しどうしても出られないのでお休みさせていただきますので時間を取らせていただきました。ありがとうございます。

| | |
|------------|---|
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。それぞれ皆さんのご意見もお伺いさせていただきました。先ほどもありましたように、一応事務局としての仕事、先ほども資料6の一番右上の欄も書いてありますが、一番右側の基本計画にのっとった具体的な施策を提案して、そういう意味で事務局側は一応ここに書いてありますように事務局でしたらこうやって今ここに書いてありますけど、皆様でさらにここは積極的にと、あるいはこれは今まで出たのはそういう意味では無いとか、先ほど出たホームページなどそれも含めて、皆さんからも少し次回ご意見を伺いたいのので、この一番右、皆さんのご意見を含めて右の方を具体的にご意見いただきたいと思います。欠席される方はご意見を事前にお寄せいただければいいかなと思います。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>いろいろとご意見非常にありがとうございました。今出していただいたご意見を整理させていただきまして、次回の審議会で答申につながるようなかたちにしまして整理をさせて、またお示しさせていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。</p> |
| <p>会長</p> | <p>そうしたら時間がございませんので先ほどもありましたように次回をとということになって申し訳ございませんが、次第3「その他」に入りたいと思います。「会議録の確認」となっていますので、事務局より説明をお願いします。</p> |
| | <p>3. その他</p> <p>(1) 会議録の確認について</p> |
| <p>事務局</p> | <p>本日の議事録の承認につきましては、この審議会のルールで行きますと今回は審議委員名簿の上から、下からそれぞれ4番目の委員さんをお願いするところがございます。そうなれば委員名簿を見ますと上から4番目北委員さん、下から4番目西谷委員さんとなるところがございますが、西谷さんにおきましては前回の3回目の署名人になっていただいていますので、今回は少しイレギュラーでございますけれども上から4番目北委員さんと、下から3番目の森委員さんをお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。</p> |
| <p>会長</p> | <p>よろしいでしょうか。北委員さん、森委員さん、はい。それでは会議録の署名人につきましてはそういうことをお願いしたいと思います。前回第3回の会議録についてはどのような状況でしょうか？</p> |
| <p>事務局</p> | <p>本来でしたら本日のこの場で会議録の署名をお願いするところがございますが、少しまだ最終まとまりが、今日現在終わっておりません。申し訳ございません。まとまり次第、先ほど申しました前回会議の署名人の委員さんに署名をお願いしたいと思いますので、申し訳ございません、今しばらくお待ちくださいませ。よろしくお願い致します。</p> |
| <p>会長</p> | <p>次回第5回ということですが、第5回の会議については事務局から説明をお願いします。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>すでにご案内しておりますように、次回は来年1月22日水曜日の午前10時からこの川西役所本庁舎、場所は2階の202会議室でございます。もう1度申し上げます。1月22日水曜日午前10時から市役所の2階202会議室でお待ちしております。</p> <p>お忙しところ誠に恐縮でございますけれども、ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>なおその次の第6回が最終回となります。答申のまとめをさせていただこうかと思っておりますが、その会議につきましてはご案内の通り、3月19日水曜日午前10時から、場所は川西市みつなかホール文化サロン、第1回の会議をさせていただいたところでございます。場所が変わりますのでご注意願います。もう1度申し上げます。3月19日水曜日午前10時から、川西市みつなかホール文化サロンでございます。こちらよろしくお願い申し上げます。</p> |
| 会長 | <p>4. 閉会</p> <p>水曜日というかたちでお願いします。それでは本日の会議はこれで終了とさせていただきます。委員の皆様本日はありがとうございました。</p> |

川西市廃棄物減量等推進審議会会議公開運用要綱第7条の規定によりここに承認する

平成26年3月

川西市廃棄物減量等推進審議会

会議録署名委員

北

稔

森

豊